

概要版

第二次 坂井市 一般廃棄物処理 基本計画（ごみ）

令和2年3月 坂井市

この計画について

第二次坂井市一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」という。）は、国の法律[※]に基づいて策定する計画です。計画では、ごみ処理について市や市民、事業者が取り組むべき次のような内容を示しています。

- 坂井市内の家庭や事業所から出るごみの量をできるだけ減らすための取組
- ごみをできるだけ資源として有効利用するための取組
- ごみを適正に処理するための取組

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）
第6条第1項の規定

■ 計画の期間について

本計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間としています。
また、中間目標年度を5年後の令和6年度とし、計画内容の見直しを行います。



「使い切り・食べ切り・水切り」の『3切り運動』にご協力をお願いします

◆使い切りましょう！

- 必要な食材だけ購入し、買いすぎに注意しましょう。
- 買ったものは使い切りましょう。

◆食べ切りましょう！

- 食べ物を大切にし、残さず食べましょう。
- 残ったものは上手に保存したり、残り物もアレンジして食べ切りましょう。

◆「生ごみの水切り」を行いましょう！

生ごみの約30%が水分です！水切りをするだけでごみを減量することができます。

また、水切りをすれば、ごみの臭いやごみ袋が重くて大変といったお悩みにも効果があります。こんな良い事尽くしの水切りに、さっそく取り組みましょう！

【水切りのコツ】

① 濡らさない！

- 野菜の皮むきは、洗う前に行いましょう。
- 三角コーナーは、シンク台の上など水のかからない所に置きましょう。

② しぼる！

- たまった水分を「ぎゅっと」しぼってから出しましょう。

③ 乾かす！

- 水を切ったごみを乾かすことで、さらに水気を取り除けます。



ネットに入れた状態で水を「ぎゅっと」絞ります。



水を切ったごみを乾かすことで、より臭いを抑えることができます。

「おいしいふくい食べきり運動」について

燃やせるごみの中には、食べ残しなど本来食べることができた「食品ロス」が多く含まれます。この運動は、家庭やホテル・レストランなどで、おいしい福井の食材を使っておいしい料理を作り、作られた料理をおいしく食べきって、残ってしまった料理は、家庭では新たな食材としてアレンジ料理に活用し、外食時には持ち帰って家庭で食べきろう！という取り組みです。食品ロスをなくすために、食べきり運動にご協力ください。

福井県では、「おいしいふくい食べきり運動」として専用ホームページを運営しており、食べきり

ごみから資源へ ～回収されたごみのリサイクルについて～

坂井市では、資源ごみをはじめ回収したごみを様々なものにリサイクルしています。ここでは、回収したごみがどのようなものに生まれ変わるかをまとめてみました。

	分別区分	リサイクル品目
不燃ごみ	金属類	鉄やアルミ原料などとして金属製品に利用
資源ごみ	空き缶	鉄やアルミ原料として新たな缶、金属製品などに利用
	ビン	新たなガラスビン、断熱材、建築資材などに利用
	ペットボトル	新たなペットボトル、卵のパック、衣類などに利用
	プラスチック製容器包装類	倉庫などで運搬に使われるパレット、プランターなどに利用
	紙類	新聞、段ボール、雑誌、トイレットペーパーなどに利用
	廃食油	BDF（バイオディーゼル燃料）に利用
有害ごみ	スプレー缶、乾電池	鉄原料として金属製品に利用
	蛍光灯、電球	ガラス部分は断熱材などに利用、アルミ部分はアルミ製品に利用

みんなが分別して出したごみはきちんとリサイクルされているんだよ。
だからこれからもきちんと分別しよう！



■ この冊子へのお問い合わせは

坂井市役所 産業環境部 環境推進課

TEL 0776-50-3032 / FAX 0776-68-0440
E-mail kankyuu@city.fukui-sakai.lg.jp